

日本学術会議会員の任命拒否問題に関する談話

日本学術会議が新会員として推薦した 105 人のうち 6 人が、菅義偉首相によって任命を拒否され、その理由について具体的な説明もないことに対し、私たち日本退職者連合は深い憂慮の念を禁じえません。

日本学術会議は、戦前の滝川事件や天皇機関説事件による言論弾圧が、軍部独走による戦争への道を拓いたことへの反省から、国民生活の向上に資する科学の平和利用を進めるための機関として設立され、軍事目的のための科学研究を行わないとの立場を堅持しています。そして日本国憲法が保障する学問の自由に基礎を置いた日本学術会議法は、学術会議の政治権力からの独立を明確にしています。

日本学術会議の存在意義に照らせば、会員の任命に当って首相に裁量権がないことは自明であり、この間の内閣法制局の見解や国会における往時の首相答弁でも繰り返し明言されてきました。そうした経過を踏まえると、今般菅首相が公安警察出身の官房副長官の報告に従って、「安全保障関連法に反対する学者の会」メンバーの任命を拒否したことは、学問の自由に対する政治介入として明らかに違法であり、わが国の行く末に深刻な不安を抱かせるものと言わざるを得ません。

日本学術会議は 10 月 2 日に開催された第 181 回総会で、任命拒否の理由説明と拒否された 6 名の任命を求める要望書を採択しました。この要望書に対し国内の数百におよぶ学会がそれを支持する共同声明を発表しています。また海外でも一流の学術誌が任命拒否に懸念を示した記事を掲載し、約 40 の国際的な学術組織および約 140 の国および地域の学術団体が加盟している国際学術会議からも日本学術会議を支援するという会長書簡が寄せられるなど、菅首相の任命拒否は世界の科学者の良心を揺さぶり、民主主義と学問の自由に対する脅威として受け止められる事態となっています。

私たち日本退職者連合は、先達が多くの苦難と犠牲の上に追求してきたわが国の民主主義を守り抜く労働運動の精神に基づき、日本学術会議が採択した要望書を支持し、学問の自由、言論・表現の自由に対するいかなる干渉も許さないことを表明します。

2020 年 11 月 30 日
日本退職者連合
会長 人見一夫